

平成28年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）

平成28年7月4日（月）
午前10時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【一般質問】

日程第2 一般質問

- (1) 4番 柴田勇雄君 |
(1) 町有施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進について
(2) 町道茶屋場田子線と国道281号との連絡道整備等について
- (2) 8番 辰柳敬一君 13
(1) 総合運動公園周辺の整備と活用策について
(2) 電力の自由化と町の取り組みについて
- (3) 2番 山崎邦廣君 25
(1) くずまき型DMO形成促進事業の取り組みについて
- (4) 6番 姉帯春治君 30
(1) 松くい虫の発生状況と防除に対する取り組みについて

平成28年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）

議事日程告示年月日	平成28年6月23日（木）							
再開年月日	平成28年7月1日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年7月4日（月） 開議10時00分 散会14時24分							
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出欠席の有無	議席番号	議員氏名		出欠席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	5 番	鈴 木 満		9 番	高 宮 一 明			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

4番、柴田勇雄君。

4番 (柴田勇雄君)

私から、次の2項目について質問をいたします。

最初に、町有施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進について伺います。

葛巻町議会の平成28年度輝くふるさと常任委員会所管事務調査を、去る6月1日、2日の両日行い、町内事業現場等を視察しました。この調査では、事業担当する関係各課からの資料提出や分かりやすい説明をいただき参考となりました。

この中で、町道の長寿命化修繕工事という初めて聞く工事名があり、実際に数カ所の現場を案内していただきました。橋の長寿命化工事の名称は数年前から使用され、既に計画的に工事施工されているとの説明でありました。

この長寿命化工事という名称は、道路や橋りょう等、土木工事関係で多く使われている用語と考えましたが、このほかの町有施設の建物等全体の長寿命化対策は一体どのようになっているかとの視点から、今回の質問に取り上げた経緯にございます。

どのような施設や構造物等でも一定の年数を経過いたしますと老朽化は避けられない課題となります。当町では、高度成長期の行政需要の増大に伴い、多くの施設が建設されました。これらの施設の維持や建て替えにかかる費用の増加が今後避けられない状況と思われま

当町の現状は、大幅な人口減少等による少子高齢化の中にあつて、町有施設等の利用需要の状況が変化していくこと等を踏まえ、早急に町有施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化等施策を計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに町有施設等の最適な配置が必要と考えます。併せて、町有施設等を総合的かつ計画的に管理していくことは町の実情に合った将来ビジョンにも直接反映させることができるのではないかと考えます。

一方、現在、町財政の主要基金には、一定の積立金があるものの財政基盤が弱い当町の今後の財政状況は厳しい運営を強いられるものと予測しなければなりません。

このような状況の中、町有施設等の適正で総合的な管理推進のあり方が求められますが、次の点についてお尋ねいたします。

一つ目には、老朽化が進んでいると思われる30年以上経過した町有建築物等、地区センターとか、保育園、学校、町営住宅、消防分署、分団屯所、役場、総合センター等、それから、土木構造物、道路、橋りょう等があります。簡易水道、ごみ処理施設等の老朽化の現状と課題について、お聞かせいただきたいと思ひます。

二つ目に、先の熊本地震の教訓から避難先施設の耐震化が強く叫ばれておりますが、町有建築物の耐震化状況はどのようになっているのでしょうか。

三つ目には、町有施設等の総合的な管理による老朽化対策等推進の重要性については前段で申し上げましたが、これら町の計画や推進方策を伺ひます。

四つ目には、総務省では平成26年4月22日付けで、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についての通達を地方公共団体に発出し、計画策定要請をしたとの報道があります。加えて、計画の策定にあつての指針等や特別交付税等の財政措置もあるようですが、町では、これに対しどのような対応をとつたのか、お尋ねをいたします。

次に、2点目の、町道茶屋場田子線と国道281号との連絡道整備等について伺ひます。

この連絡道整備につきましては、これまで25年9月と27年3月議会の中でも取り上げ、町長はそのたびに、この道路整備については前向きに整備検討するとの答弁をしていることは十分ご承知のことと思ひます。

この茶屋場田子線は、平成30年度の完成予定との説明ですが、連絡道の具体的整備計画は未だ一向に示されないまゝとなっております。旧葛巻病院にあつた連絡道は、病院の建設工事が始まり、完全に消滅してしまい、不便極まりない現状となっていることは周知のとおりであります。

新しく整備される町道茶屋場田子線は町中心部のバイパス道路機能や国道281号の代替機能も兼ね備えることから、完成の暁には多くの車輛は町道路線経由に移行となり、通行量の増大が予測されます。さらに町中心部が有事の際は、防災上の機能を併せ持つとともに地域の方々の生活利便向上からも連絡道整備は必要不可欠なものと考えます。

連絡道は、これまで葛巻病院前から大橋までに4カ所ありますが、これが全部新たな連絡道として整備されるのかどうか地域住民の方々に説明が一切なく、また、議会に対しても全くありません。また、大橋から茶屋場までの間に連絡道は一本もない現状から、中間となる田の沢地区に、この際、連絡道の整備を図るべきと考えますが町長の見解を伺ひます。

この町道茶屋場田子線の整備に併せ、葛巻浦子内線の道路改良工事では用地取得費や測量経費が28年度予算に計上され、これから、いよいよ本格着工の段階となっております。加えて、老朽化した大橋の架け替え工事も若干場所を移して整備するとの説明を受けております。

このような状況のもと、次の質問事項にお答えいただきたいと思っております。

一つ目に、茶屋場田子線と国道281号を結ぶ連絡道は、先ほども申し上げましたとおり、現在、旧葛巻病院前、葛巻保育園前、商工会前、大明神地区入口の4本ありますが、新連絡道を整備する具体的な計画をお示しいただきたいと思っております。

二つ目に、葛巻浦子内線の大明神地区の現道は急カーブで危険極まりない出入口の上、車両がすれ違ふことができない狭い道路の現状で改修が必要と考えます。

葛巻浦子内線道路改良工事に伴う国道281号側からの町道整備はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の、町有施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進について、お答えをいたします。

まず、1点目の、30年以上経過した町有建築物、地区センター、保育園、学校、町営住宅、消防分署、分団屯所、役場、総合センター等、土木構造物、道路、橋りょう等、簡易水道、ごみ処理施設等の老朽化の現状と課題についてであります。

まず、平成28年4月1日現在、物置などの簡易的な物件を除く町が所有する主な建築物は、約330物件ほどとなっており、うち整備後30年を超える物件は190物件、全体の約57パーセントとなっております。

用途別で見ますと、町営、教員、町有などの住宅関係施設、農林業関係施設、児童福祉施設などにおいて、30年を経過した施設の比率が高くなっております。

土木構築物につきましては、町道201路線、総延長約307キロ、橋りょう151橋、総延長約2キロ、トンネル2カ所、総延長約1.4キロとなっており、うち整備後30年を経過しておりますのは、町道28路線約48キロ、全体の15.6パーセント、橋りょう85橋、約1.4キロ、全体の約68パーセント、トンネル2カ所、約1.4キロ、これはすべてであります。

また、簡易水道は、7施設中4施設で、その管路延長は約93キロで、全体の66パーセントとなっており、衛生関連施設につきましては、上平のリサイクルセンターの管理棟のみが30年を経過しております。

今後の課題ではありますが、町有建築物で5年以内に30年経過を迎える物件は50物件を超えており、既に30年を経過している物件と合わせ全体の7割を超える現状にあり、

今後の住民ニーズや利用状況など踏まえ、単に改修、改築のみならず、施設の複合化や統廃合、長寿命化、あるいは用途替えによる有効活用など、総合的な見地に立った検討が必要であると考えているところであります。

土木構造物につきましては、道路ストック点検などにより現況調査を実施し、修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕を段階的に進め、長寿命化を図ってまいったところでありますが、財源としての国庫補助金配分率が下げられている実態にあり、修繕計画への影響を懸念しているところであります。

次に、2点目の、町有建築物の耐震化状況についてであります。

はじめに、建築基準法等に定める建築物の耐震基準であります。これまでの大規模災害の状況等を踏まえて法の改正がなされてきておりますが、中でも耐震基準につきましては、昭和53年に発生した宮城県沖地震を受け、建築基準法施行令が大きく見直されたところであります。

この基準は、昭和56年6月に施行され、以後設計された建築物は耐震化されているものとみなされておりますが、法施行以前の建築物につきましては、耐震診断により現況を確認するとともに、その結果を踏まえ補強工事を実施することとされております。

町では、平成18年度より順次、耐震診断と補強工事を実施してきており、平成27年に実施した江川中学校、小屋瀬小学校、社会体育館の補強工事の実施により、耐震改修促進法に基づく診断と結果の公表が義務付けられている建築物の対応を終えたところであります。

また、昭和56年6月以前に建築されたもので耐震状況の確認に至っていない建築物は、廃校となった学校の関連施設のほか、児童福祉施設、集会施設、研修施設、町有住宅など46棟ありますが、いずれの施設も経年劣化が著しく、耐震補強はもとより施設全体の改修、改築が必要な状況にあるものであります。

次に、3点目の、町有施設等の総合的な管理による老朽化対策等推進計画についてであります。

1点目でお答えしましたとおり、今後5年の間に整備後30年を経過する町有建築物が7割を超える状況の中、公共施設の総合的な管理計画が必要と考えているところであります。

一方で、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化などによる利用需要や社会情勢の変化のほか、依然として厳しい財政状況が続くことなどを背景に、平成26年4月に、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立った総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画の策定について総務大臣より要請があったところであります。

この計画策定にあたっては、建築物のほか、道路や上下水道施設など、町が保有するすべての公共施設を対象としており、老朽化や利用状況などの公共施設の現況のほか、将来の人口推計や中長期的な財政収支見込みを的確に把握し、公共施設の効率的かつ効果的な配置のあり方を検討するほか、財政負担の軽減と平準化による公共施設等の最適化の実現が目的とされております。

こうしたことから、町では、町が有する資産を的確に把握するため、平成26年度か

ら固定資産台帳整備業務を実施しているところであります。今年度においては、この台帳を基に、将来的に発生する施設等の更新や維持管理に係る費用を推計するとともに、各施設の現況調査を実施することとしております。

これらの調査等を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定することとしており、公共施設等の効率的な運用、管理による施設更新や維持管理に係る費用の抑制に努め、将来にわたり持続可能なまちづくりに向けた施設のあり方について検討するとともに、町の最重要課題である人口減少対策や各地域の抱える諸課題への的確に対応してまいりたいと考えております。

次に、4点目の、町有施設等の老朽化対策推進に伴う町財政と国からの財政支援についてであります。

現在、病院の改築事業をはじめ、老朽化した施設の改修、あるいは新たな住民ニーズに応える施設整備が進んでおりますが、先にお答えしましたように、今後さらに多くの施設において改修、改築などの時期を迎えることとなります。

これらの施設整備に係る国の財政支援としましては、3点目でお答えした公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化、複合化を推進するため、元利償還金の約50パーセントが地方交付税で措置される公共施設最適化事業債が新たに創設されたところであります。

また、同計画に基づき公共施設を転用する場合、地域活性化事業債の充当が可能となっており、元利償還金の30パーセントが地方交付税で措置されるほか、施設等の除却について、地方債の充当を認める特例措置が創設されたところであります。

こうした中、町では、これまで、地方交付税による元利償還金の財源措置が有利な過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に財源確保に努めてきたところであり、今後においても、新たな国の財源措置の活用を含めて、有利な地方債を有効活用することを基本としてまいりたいと考えております。

また、地方債の対象外経費や交付税措置部分以外の、いわゆる町持ち出し分の財源確保対策としては、公共施設等整備基金の造成を進めてきたところであり、このような財源を有効に活用しながら、将来にわたり安定的な財政運営と、住民サービス水準の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の、町道茶屋場田子線と国道281号との連絡道整備等について、お答えをいたします。

まず、1点目の、茶屋場田子線と国道281号を結ぶ連絡道の具体的計画についてであります。

まず、本路線の進捗状況であります。用地取得及び物件移転補償等の契約につきましては、Ⅰ期工区は100パーセント、Ⅱ期工区については85パーセントの状況となっておりますが、地権者の皆さんからは同意を得ている状況にあり、近々に完了できるものと見込んでおります。

また、Ⅰ期工区は、支障物件の移転も終え、茶屋場交差点側から順次、路体となる盛土工事を進めているところであります。

ご質問の連絡道であります。現在、本路線と国道との回遊的なアクセスについて検

討を進めているところであり、現段階におきまして具体的かつ明確なお答えができる状況ではございませんが、これにつきましては、できるだけ早い時期に全体的な構想を町民の皆さんにお示しをできるように努めてまいりたい、そのように考えております。

次に、2点目の、葛巻浦子内線道路改良工事に伴う国道281号側からの町道整備についてであります。

国道281号から大橋までの直線区間の大部分につきましては、町道町裏線として管理しておりますが、幅員が狭く、道路の両脇には住居が連なり、地形的な制約を受けている路線であり、歩行者や車両の通行に不便をきたしております。

また、茶屋場田子線の整備に起因し、接続する町道浦子内線の大橋について、道路線形の抜本的な見直しと橋りょう架け替え位置等を検討しているところであり、茶屋場田子線と併せ、岩手県より技術的アドバイスをいただきながら両路線の代行事業の採択に向け、協議を進めているところでもあります。

このような中、昨年、本路線の整備にあたり、沿線住民の皆さんと懇談会を開催し、路線の現状を説明するとともに、整備に関するご意見を伺いましたところ、整備後の茶屋場田子線を利用し、別ルートで国道へアクセスする方が、より安全ではとのお話を頂戴したところであります。

この貴重なご意見を踏まえ、大橋から町裏線を利用し国道281号に至る区間における改良ではなく、新たな連絡道の整備など、利便性が高く、循環的かつ回遊的な機能を有する道路交通網の確保について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、第1点目の総合的な管理による老朽化対策の関係でございしますが、だいぶ進んでいるとは思いますが、総合的にこれを進めるというような計画はこれからというようなお話なようございしますが、情報によりますと、26年度から28年度まで、この管理計画を策定した場合には財政措置も行いますよというような文書通達というような思っておりましたけれども、これに適合するような管理計画がどのような状況になっているのか、もう少し、こここのところを教えていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ご質問の件でございします。

進捗状況等に関しまして、町長がお答え申し上げましたとおり固定資産、基となります基礎データ等の部分になります固定資産台帳の方につきましては、26年度から3年

間に分けて、今年度が最終年ということで進めてございます。そういった基礎データを基に、今年、総合管理計画を作成いたします。これにつきましては、おっしゃるとおり今年が交付税措置等の最終年でございます、これに該当させるために業者発注等を終えまして、鋭意進めているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

そうしますと、固定資産台帳は整備途中ですか、既に完了しているというのか、その辺のところも状況をお知らせしていただきたいと思っておりますし、それから、28年度中にこの管理計画で策定して、国からのこういったような支援対策も受けられるのかどうか、もう一度そこをお知らせください。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

固定資産台帳は今年度も一部行います。それから、計画を策定するにあたっての財源措置につきましては、特別交付税でみられるということで、今年度策定すれば、交付税措置をしていただけることになってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

分かりました。こういったような計画については、特別交付税に盛り込まれ、やるというような形の理解をしてよろしいですね。はい、分かりました。

実は、この部分の中身で、耐震化についてもお聞きしたわけでございますが、特に児童施設の、これは保育園に関わる部分なわけですが、だいぶ老朽化して、この児童の安全対策面からいっても非常に重要な部分ではないかと、そして、これまでも、この保育園等の老朽化については、度々質問でも取り上げられているわけでございます。そういったような中で、具体的な保育園の、こういったような計画がどのような方向にいくのか、お知らせをいただきたいなと思っております。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

児童福祉施設、保育園の整備について、お答えしたいと思います。

保育園の施設は、昭和45年、46年、7年、8年、あるいは、葛巻保育園に関しては51年頃に整備されておりまして、全部が30年以上経っております。

現在、五日市保育園、小屋瀬保育園等は非常に古くて寒いような状況でございますので、以前に質問されたとおり、そちらの一番古い施設の方から順に検討を進めていきたいという基本的な考えでございますが、いろいろな整備の方法が考えられておりますので、そのところを総合的に考えながら、今のいろいろなと言うのは、単独で改築する、あるいは小学校の施設等の検討も考え、いろいろな総合センター等の利用も考えられますので、総合センターというのは地区のセンター、そういうような多目的とか、いろいろなものを考えながら今後方針を定めてまいりたいと思っております。今はっきり何年というところまでは至っておりませんが、近い将来に計画を定めまして、進めてまいりたいと考えております。ご理解をお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今、保育園の建築計画等についても近い段階というようなことですが、やはり、こういったような総合計画がなければ、いつまでも延び延びになって、児童の安全対策も図られないのではないかというようなことで、いつも近々に近々にと言っても具体的なその計画などになってこなければ、そういったような対策が手遅れになりまして、安全対策ですので、十分こういったような部分については対応していかなければならないだろうと、このように思っております。一層のこの推進策を早く見つけて、明るい情報を流していただければ有り難いと思っておりますので、一層の努力を望んでおります。

それから、今、この役場の関係ですが、これも、なかなか老朽化してまいりました。地震とか、いろいろな対策本部の役割を担うここでございますが、役場そのものは耐震の状況にはたぶんないのではないかというように思っておりますし、それから老朽化、こういったようなことも頭の中に入れておく必要はあるのではないかなというように思うわけです。

それで、併せて、役場が整備された際には、お隣の総合センターも同じく整備された経緯にあるわけでございますが、雨漏りとか、この外観等々についても、ものすごく老朽化が進んでいると思っております。特に、この地震対策等については、この対策本部の拠点となる役場になってくるのではないかと思うのですが、そういったような姿勢は現時点ではどのように考えているのでしょうか。まず、役場、総合センターのこういった考え方についてお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

役場と総合センターの耐震状況ということでのお尋ねですが、こちらにつきましては既に耐震診断は終えております。その結果ですけれども、倒壊の危険性は低いのですが、補強をしなければならないというような状況になってございます。具体的に言いますと、この間、事務調査でご覧いただきました江川中学校、あるいは小屋瀬中学校のような形で、正面の方にブレスを入れる、筋交いを入れるというようなことではないのですが、あそこにはありましており柱と壁の一部切り離しとか、そういったことが、この庁舎内でも必要だということの結果が出ております。また、一部鉄骨での屋根の部分がございまして、そこにつきましても筋交いの取り替えが必要になってくるというようなことになっております。ただ、こちらにつきましては、その他、構造体のほかにも設備関係がだいぶ老朽化してございますので、それら等総合的な整備をしなければならないということでの現在に至っているものと思っておりますので、ご承知いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長からお答え申し上げます。

役場庁舎あるいは総合センターが40年以上経過しているという観点の中でのご質問でもございますので、お答え申し上げますが、28年度の調査事業ということで、今回当初予算に1,000,000円ほど調査費を計上いたしまして、その取り組みをスタートさせているところであります。庁舎、総合センター、さらには防災の拠点となるというお話もございまして、消防署、葛巻分署も同様に36年ほどになっている状況にございますので、そういったようなもの等を含めた調査を今回スタートしておるところであります。いずれ、そういう状況をしっかりと調査した上で方向性を示してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

役場庁舎等については、現在、調査というような段階のようではございますが、いずれ役場庁舎も含め児童施設等、この整備する順序が非常に大事だと思っておりますので、住民の命を守ってやる施設、そういったようなことは優先度が高いと思っておりますので、ぜひ早期に総合的な管理計画を定めまして、十分な対応をとっていただきたいと、このように思っております。その方が、いろいろな町の総合計画や各種計画にも反映できるのではないかと、それからまた、財政運営の部分でも計画的なものになってくるのではないかと、このように思っております。

併せて、この基金との関わりも出てくるかと思われますので、そういうような部分を総合的な判断により、ぜひ早くこういったような総合計画を立てて、調整を推進することが極めて肝要ではないかと思うのですが、そこの部分をもう一度お答えをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

先ほど、町長からもご答弁申し上げましたが、耐震状況の確認に至っていないもの等々を含めて46あるというお答え申し上げたところでありますし、その中に、先ほどお話ございますような保育施設等もちょうど40年以上の年数を経過しているというような状況等もございます。

したがしまして、今お話ございますように、公共施設等総合管理計画を今回策定するわけではありますが、これにつきましては全体的に利用状況、あるいは今後の用途といたしますか、そういったようなもの等も総合的に判断することにもなりますし、併せまして改修あるいは撤去、その他、例えば保育所等々におきましては、小学校との併設等々も含めてでございますが、そういう公共施設のあり方、そして、効率的な運営という観点から検討を進めながら対処してまいりたい、このように思っておりますし、それから、財政的な部分につきましても、先ほど町長からも申し上げましたように、今回のこの総合計画に盛り込みますと有利な起債を充当していただけるという状況にもございますけれども、それ以外の部分で、どうしても単独事業で対処しなければならない部分もたくさん出てくるのが予想されるところであります。したがしまして、基金の造成につきましても、今、公共施設の方であります約30億近くになっておりますが、まさに、そういったような基金を有効に活用しながら対応してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

ぜひ、今、副町長から答弁があったような形で早期に整備をして、このようなまちづくりに役立てていただければと、このように思っております。

次に、2点目の町道茶屋場田子線の関係でございますが、先ほども前と同じような感じの答弁でございましたが、できる部分を早くやるとは言ってみたものの、特定されていないわけです。これを確実に、もう、ここはやりますよと、そして、早期だけではなくて、いつくらいまでにはと、こういうような感じにならなければ、うまくかみ合わないと思っておりますけども、特に茶屋場田子線が整備されますと、先ほども冒頭に申し

上げましたけれども、茶屋場から大橋の間の田の沢地区に1本もないわけですよ。あそここの連絡道的にもつくってよいと思われる耕地等については、だいたいは耕作されていないような現状にもなっておりますので、ああいうようなところを活用するような方策を考えれば、あの辺の市街地化も促進されるのではないかという視点もありますし、当然連絡道が必要ではないかと思うのですが、ここの部分についてはどのような考えでしょうか。何も一切考えておりませんというようなことではなくて、次のまちづくりにいくためには、やはり私はあの辺あたりは必要な用地ではないかと思うのですが、その視点についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

先ほど、町長からあるいは担当課長の方からも申し上げましたが、昨年春であります、地区といいますか、広くこの道路の整備に係る説明会、併せて、連絡道等々につきましても皆さんからご意見もいただいたところでございました。

そういう中に、大きくエリアといたしますと、先程来お話ありますように、茶屋場田子線、町道役場裏線といいますか、これに接続する間に、中間的なところに連絡道的なお話もございました。そういう中で、茶屋場から浦子内までの間、あるいは浦子内から新町、あるいは下町区間といいますか、大きく分けると3路線ほどの案といいますか、そういったようなこと等も皆さんからの意見としてはあったところであります。まず、そのバランス的に、こういう距離の中で2,000メートルほどあるわけではありますが、そういう中での中心部と、今の既存の281号と結ぶ路線としては3路線ほどのアクセスというの、その中での提案としてあったところであります。

そういう中に、どうしても取り付けの位置の関係等々、やはり、どうしても地形的な部分等々を含めながら慎重に検討していかなければならない部分もございまして、そういう中で、やはり基幹の道路との取り付けの部分につきましては、現在、県の代行事業として進める際にもそうありますが、そういうところとの連絡的な調整といいますか、そういったようなもの等も具体的に、その検討段階でいろいろお話もいただいておりますので、そういったような部分等も含めながら、少し時間がかかっておりますが、そういったような取り付けの条件といいますか、そういったようなもの等も含めながら今検討しているところでございます。いずれ、一定の案を取りまとめながら、議会はもちろんであります。それから、住民の方々にも示しながら、説明をしながら進めてまいりたいと、このように考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、田の沢地区あたりの連絡道も必要というようなことの認識は持っているようでございますが、ぜひ早い機会の実現ですね、ぜひ検討して、あそこの地区のまた進展に役立てていただくような感じでの取り組みを、ぜひ早急に詰めていただきたいと、このように思っております。

それから、連絡道の現状ですが、旧葛巻病院前にもあって、今、工事でもう消滅してしまっております。これに代わる連絡道みたいなものはどのような状況になっていくのか。併せて、今、保育園前にもあります。あれはどうなるのか。それから、商工会の横はどうなるのか。その辺あたりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

浦子内から役場付近までの連絡道のご質問でございますが、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、町内にそういう連絡道としての現段階での利用している部分もございますので、そういったようなもの等も含めながらであります。とは言いましても、先ほど申し上げましたような取り付けの関係等も地形的にもございますので、先ほども申し上げましたような視点での検討をさらにいたしまして、いずれ早い時期にそのエリアの連絡道等を含めて、全体のエリアの連絡道でございますが、示してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

もうひとつ、ここで確認しておきたいのが、現在ある連絡道については生かすというようなことでの理解でよろしいのか、その辺を確認したいと思っております。

それから、茶屋場田子線については平成30年度の完成予定というような形になるわけですが、そこが完成と同時に、やはり連絡道等についても完成しなければ、この不便極まりないような形になろうかと思っておりますが、早い機会というような部分については、平成30年度までには計画したいというような腹積もりなのか、その点を再度確認をさせていただきたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほど申し上げました、その浦子内から役場付近までの連絡道、現在利用している連

絡道はそのまま使う方向で考えているということではよろしいかということではございますが、これにつきましても当然、先ほど申しあげましたように取り付けの地形的な部分もございます。それから、もうひとつは、今、葛巻病院を建設しております脇の堤防までの取付道路の部分等々につきましても、かなり厳しい状況にもございますので、少しこの辺も含めて検討しなければならないと、このように思っているところであります。いずれ、それぞれの今お話いただきました点も含めて検討をさせていただくということでご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、現時点での対応と申しますか、取り組みの状況は大体分かりましたけれども、いずれ、住民の方々が期待しているのは平成30年度と、この茶屋場田子線の完成と同時に、こういったような道路網の整備を強く望んでいるというようなことだけは、ぜひ分かっていただきたいと、このように思っております。

私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、11時まで休憩します。

（休憩時刻 10時50分）

（再開時刻 11時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は、通告しております2点について質問をいたします。

まず、第1点であります。総合運動公園の整備と活用策について伺います。

本町のスポーツ振興計画では、総合運動公園多目的グラウンドなど、スポーツ施設の活用により大会の開催や合宿の誘致による交流人口の拡大を図り、地域経済へ波及効果を期待するものであるというようにうたわれております。

昨年、多目的グラウンドがリニューアルされ快適な施設となりました。多くの人々に利用されていると伺っております。運動公園も開設から23年ほど経過し、老朽化が見られております。役割やニーズも多様化しており、テニスコート、ゲートボールコート、あるいは子供広場等の改修はもとより、パークゴルフ場など新たな施設の整備も求められております。

運動公園の充実を図り、利用率の向上につなげる観点から、次の点について、お伺いをいたします。

子供の広場が古くなっております。新たに整備される考えはないのか、お伺いをいたします。

運動公園一帯がサッカー場の整備等により素晴らしい環境となっております。サッカー場や野球場を使ってスポーツ交流による町興しをすべきと思いますが、お伺いをいたします。

三つ目ではありますが、グリーンテージ改築後の経営方針、あるいは新たな事業等も取り入れた経営になるのか、お伺いをいたします。

お風呂についても、町民の皆様が大変楽しみにしているところではありますが、入浴施設の改修内容について、お伺いをいたします。

それから、2点目ではありますが、電力の自由化と町の取り組みについてということで、お伺いをいたします。

自由化はなされましたが、一般家庭等はほとんど今までと変わりがございません。以前から、町でつくった電気を町内で使うことができたらいいのかなというようなお話がされております。自由化とともに大きな変化があるのかなというように思っておりましたが、ほとんど変化がございません。

しかし、自由化により、クリーンエネルギーの生産に先進的に取り組んできた当町としては大変期待するものもあります。

次の点について、お伺いをいたします。

自由化をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

町でつくった電気を町で使えるものなのか、そういう点についても、お伺いをしたいと思います。

大型風力発電の設置が予定されていると伺っております。どの程度の発電施設が予定されているのか。あるいは、完成後の町へのメリット等について、お伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問に、お答えをいたします。

まず、1件目の、総合運動公園周辺の整備と活用策について、お答えをいたします。

1点目の、子供の広場が古くなっており、新たに整備される考えはないのかについてであります。

総合運動公園は、平成4年の開設から23年が経過し、町民のスポーツ活動の拠点としてはもちろんのこと、スポーツイベントや各種大会の開催など、スポーツによる交流人口の拡大に大きな効果をもたらしてきております。

また、施設内の子供広場は、芝生の空間に、ぬくもりのある木の良さと林業振興の観

点、あるいは景観に配慮し、木材を使用した遊具を整備し、町民の集い憩いの場として多くの家族連れの方から、ご利用いただいているところであります。

一方で、木製遊具の性質上、風雨などによる経年劣化のほか腐食、破損しやすいことから、毎年4月の総点検のほか頻繁に巡回点検を実施し、安全管理に努め、適宜、設備修繕を行ってまいっているところであります。

中でも、平成19年度には、同施設のリニューアル事業で、劣化が著しかった遊具の撤去と大規模な補修のほか、新たに2基の遊具の設置を行ったところであります。

新たな整備の考えではありますが、当面はこれまでどおり既存遊具の安全管理に努め、継続して子どもたちが安心して安全に遊べる環境を確保していくほか、将来的な遊具の入れ替えについて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、運動公園一体がサッカー場の整備等により素晴らしい環境となっております。サッカー場や野球場を使ってスポーツ交流による町興しをすべきと思っております。

昨年6月、多目的グラウンドを全天候型陸上競技トラック、ロングパイル人工芝のサッカーコート、夜間照明6基を新設してリニューアルオープンをしたところ、町の60周年記念スポーツイベントや各種大会の開催、合宿誘致などにより、利用者はリニューアル前と比較し、約5,000人、59パーセント増加したところであります。

また、各種大会の開催、合宿誘致に起因し、来町者数は1,800人、宿泊者は450人それぞれ増加しており、スポーツを通じた交流人口の拡大に大きな成果を挙げたところであります。

また、今年10月には、希望郷いわて国体が開催され、多くの町民が国体に関わり町全体が盛り上がることで、スポーツ交流を支える町民機運がさらに醸成されることが期待され、国体終了後におきましても、引き続き、施設の指定管理団体であるNPO法人葛巻町体育協会をはじめとした関係団体等と連携を図り、スポーツ・ツーリズムの推進を図ってまいりたいと考えております。

さらには、今年度からリニューアル事業を進めている、ふれあい宿舎グリーンテージとは、町が持つ豊かな自然風土と気候、恵み豊かな食材や特産品などの観光資源との相乗効果が表れるよう、スポーツ合宿や各種大会の誘致などで協力、連携してまいりたいと考えております。

3点目に、グリーンテージ改築後の経営方針に新たな事業等も取り入れた経営となるのか。お風呂についても町民の皆様が楽しみにしているところです。入浴施設の改修内容についてという質問であります。

ふれあい宿舎グリーンテージにつきましては、宿泊施設としての機能はもとより、入浴施設やレストランなど町民の憩いの場として、ご利用いただいているほか、町外からの観光客をおもてなしする、まさに町の迎賓館的な施設として、町の観光交流分野において重要な役割を担ってきております。

一方で、同施設は平成5年4月のオープンから23年以上が経過し、老朽化が見え始めていること、あるいは総合運動公園のリニューアルに伴い、今後スポーツ合宿やスポーツ・ツーリズムの推進による利用客の増加が見込めることから、今年度からリニュー

アル事業に着手することとしたところであります。

特に漏水対策等が必要な浴室改修を先行実施することとし、現在、設計作業を進めているところであります。

改築後の経営方針につきましては、施設の指定管理者である株式会社グリーンテージくずまきにおいて決定するものでありますことから、直接ご回答申し上げることにはなりません。先ほど申し上げましたとおりスポーツ・ツーリズム等による利用客の増加が見込めると考えているところであります。

このことから、同施設と総合運動公園の連携によるスポーツ・ツーリズムの推進など、交流人口の拡大につながる新たな事業展開を期待しているところであり、町としても取り組みを支援、強化してまいりたいと考えております。

また、入浴施設の改修内容につきましては、既存の浴場の野球場側に新たな入浴施設を整備することとしており、利用客の拡大を見込み、脱衣室、浴室、サウナ室など、それぞれの空間を一回り広くするほか、新たに脱衣室及び浴室の一部を床暖房とし、サウナ室にはテレビを設置するなど機能を拡充することで、利便性と快適性の向上を図りたいと考えております。

次に、2件目の、電力の自由化と町の取り組みについて、お答えをいたします。

まず、1点目の、自由化をどのように捉えておられるのか。町でつくった電気を町で使えるものかについてであります。

日本では昭和25年の電気事業再編成以降、安定的な電力供給を確保するため、大手電力会社10社が発電、送配電、小売を一体的に行う体制となっており、これまで、家庭や商店では電力供給を受ける相手を選ぶことはできませんでした。

こういった状況の中、本年4月から電気の小売業への参入が全面自由化されたことにより、家庭や商店も含むすべての消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択することが可能になりました。

電力の小売完全自由化を受け、全国で310の事業者が電力の小売業に参入し、6月10日までの現時点で約111万件のユーザーが切り替えを行ったとのことであり、全契約件数に占める割合は、わずか1.3パーセント程度で、その約8割が東京電力及び関西電力管内での切り替えとなっております。東北電力管内の切り替えは2万件ほどのことでもあります。

また、一般的な新規参入業者は小売のみを行い、自己で発電した電力を独自の送電網により直接消費者に供給するものではないことから、今回の小売完全自由化の制度改正だけでは、町内で生産した電力の地産地消に直接的な効果を見込むことは困難であるものと考えております。

こうしたことから、現状では、町が取り組んでいる太陽光発電やバイオマス発電など自家利用が可能な電力のみ利用可能なものであります。

次に、2点目の、大型風力発電の設置が予定されていると伺っております。どの程度の発電施設が予定されているのか。完成後の町へのメリットについてという質問であります。

現在、町内で具体的な建設計画として進められている風力発電事業は1件で、平成

15年から上外川高原で稼働しております株式会社ジェイウインドが運営するグリーンパワーくずまき風力発電所の増設計画であります。

計画では、出力2,000キロワットの風車16基、2,100キロワットの風車6基、合わせて22基を増設するものであり、本年9月の着工、平成31年3月の竣工予定と伺っております。

竣工後、既設の風車12基と合わせた34基の総出力は、65,600キロワットとなり、年間の予想発電量は約133,000メガワットアワーで、一般家庭の約4万世帯分の発電が可能な施設となるとのことであります。

施設完成後における町へのメリットといたしましては、施設の設置に伴う償却資産の申告により固定資産税の増収が見込まれるほか、メンテナンス作業員の雇用創出、観光資源としての交流人口の増加などが見込まれるものであります。

なお、平成23年に作成した葛巻町地域エネルギー利活用に関する報告書では、2,000キロワット級の風車で換算すると474台分の風力エネルギー賦存量が存在しており、ご紹介させていただいた計画のほかにも、町内での風力発電事業の構想を提案している事業者が複数社、現段階でございますが、町に対してのメリット、具体的な計画内容につきましては、ご提案はいただいていないものであります。

また、各社における事業構想は、F・T価格での売電を基本とした積算でありまして、F・T終了後における事業の継続性に対する課題、あるいはクリーンエネルギー推進に対する企業理念が示されていない事業者などもあることから、慎重に町としても対応を進める必要があると思っております。

町としては、エネルギーの地産地消を推進している立場でありますので、地域への最大限の貢献はもちろんのこと、単に企業収益だけを追い求めるものではなく、町が描く理念を共有できる事業者をしっかりと見極めながら対応してまいりたいと、そのように思っております。ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

まず、運動公園の活用策についてであります。観光資源であるグリーンテージとの相乗効果等によって、合宿であるとか、スポーツ大会の誘致を進めたいと、こういうお話でありました。こういった誘致等につきましては、町民、町にとって、どのような効果が期待できるのか、その辺について、お伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

教育次長から、町民にどのような効果が期待できるのかにつきまして、お答えしたい

と思います。

先ほど、町長の答弁にもございましたとおり、総合運動公園はスポーツ合宿、あるいは大会運営での施設利用に関しまして、宿泊施設と隣接しておりますことから、利用者から利便性が高い非常に恵まれた環境にあるということで高い評価をいただいております。スポーツ施設としての付加価値を非常に高く考えております。

また、現在でもグリーンテージと運動公園の利用の間には、平成23年度から利用において、宿泊者のメリットを行うということで、利用料等を半分に減額して、その宿泊者の利用、そういうようなスポーツ・ツーリズムの推進というものを図っております。大会でのお弁当の斡旋でありますとか食事の提供、また、スポーツの交流会、スポーツの交流会というのは昨年はサッカーのスポ少、あるいは15歳以上の少年の大会、県民体育大会等でも宿泊を行っていただきました。また、北緯40度のバスケットの交流大会とか、昔からありますミニバスケットの大会等もございまして、宿泊等も多数ありまして、交流会等も多く使われております。

そういうようなことで、お互いの施設の機能をうまく活用しながら、連携をとりながら利用していただきまして、特産品の購買、あるいは町内での乳製品、子どもたちにはソフトクリームとか、そういうものが非常に喜ばれますが、そういうようなものを町内あらゆる施設で利用していただければよいのかなということで思っております。そういう観点から、町の産業振興にもつながっておるものというように考えております。

また、昨年は60周年記念事業等もありまして、企業プロのスポーツ大会等がございました。また、陸上のトラックを新設したことから、大会等で使われているトラックと同じということで、福祉大学の陸上部、駅伝部の方々が合宿をなさいました。その際に、子どもたちに、そういう高い運動の技術力を、指導者としても、その付加価値として一緒に、合宿のほかに指導会というものを開いてもらいまして、子どもたちに普及しておるところでございました。

このような状況は、宿泊施設と一緒にあることで、そのように選手が来たことによっても行われていることでもございまして、選手、子どもたちにとっても非常に励みになって、あるいは技術的にもスキルアップになるというものとして考えております。

今後とも、スポーツによる町興しということでスポーツ・ツーリズム、合宿した際にスポーツをやってもらったら、帰りには町内を視察してもらったり、いろいろな観光施設も見てもらったりというものもしながら、町興しを努めてまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いろいろ子どもたちの指導、見習うというか、そういった交流も期待するというお話であります。確かに、本町の野球場、あるいは運動公園であります。駐車場も大変広くとってある、あるいは宿泊施設がすぐ近くにあるというようなこと、大変評価が高い

というように伺っております。特に、夏場の合宿等では大変夜は涼しいわけでありまして、休養もしっかりとれて大変良いということでもあります。

そういったことから、サッカー場の利用について、グリーンテージへ申込みというか、随分お客さんが行かれるようであります。そういった観点から、一部グリーンテージでも宿泊とセットの合宿誘致やら、そういったことができるように一部やるべきではないかというようにも思うわけではありますが、交流人口を増大させるための具体策等を考えておられるのか。あるいは、今後の管理体制、いわゆるグリーンテージ等も含めた管理体制についてはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

申込先の提案でございますが、今現在、体育協会が担っておりますが、今、体育施設としてのマネジメント、あるいは宿泊ということが相乗効果でということでございますので、将来、業者どちらもプラスになるように今一度検討をして、考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いろいろサッカー場をリニューアルしたことによって、大変、運動公園、宿泊客あるいは利用者が増えておられるというお話であります。そういったことで、さらにスポーツ交流等によって宿泊者、あるいは来町する方々に対して観光や物産、あるいは本町の魅力を一体的に体験する機会等を創出するというようなことを今後検討されるのか。そして、ただいまはグリーンテージにもというお話でしたが、今後いろいろな、そういった面での管理体制はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

スポーツを通じたひとつのきっかけで来町される方々の対応ということであろうと思っておりますし、併せてまた、今後のそういう管理体制の2点かと思っておりますので、お答え申し上げます。

今、町では、くずまき型DMOということで、その形成を図るために、その観光ある

いは交流という観点からの地域づくりを推進するための組織の立ち上げを準備しておるところであります。その検討組織であります、その中には町民も入っていただく、あるいは物産、観光といいますか、そういう事業者であったり、あるいは宿泊施設、さらには今お話ありますように、スポーツ・ツーリズムの立場からも体育関係者といいますか、体育協会等々、そして、町も入ってのメンバーでその組織を立ち上げる考え方がありますし、そして、その中に、さらに今様々お話がございます諸課題を検討する部会、それぞれの関係する部会を立ち上げる予定であります。

その部会というのは、まさにスポーツ・ツーリズムを推進する、そういう観点からの部会も考えておりました、総合運動公園は今指定管理として体育協会がしておるわけがありますし、それから、宿泊施設のグリーンテージであります、やはり、その宿泊の対応というのを一体的に連携を図りながら進めていかなければならないという観点から、そういう関係者も一緒に入っていたいての検討を考えているものであります。

そういう中で、それぞれの持っている施設等々の強みといいますか、これを、しっかりと活かした中で、その宿泊者の増大、あるいは交流の促進、そして、町の交流人口を高めながらの地域に対する波及効果、これを高めていきたいというような考え方の中で、そういう組織を今立ち上げながら具体的にその対処をしていく考え方でございます。

そしてまた、今後の管理形態のあり方ということでございますが、これまで体育協会が体育施設の管理、そしてまた、例えばスポーツ・ツーリズムということになりますとグリーンテージの方が、やはり先程来お話ありますように、合宿等々の受け入れとしては中心になっていただくということになるわけでありますので、そういう関係者の中でしっかりと具体的に今後のあるべき管理形態を検討させていただきながら、対応してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、素晴らしい環境でありますので、そういったところで大いに進めていっていただきたいと、そういうように思います。

それから、例えば合宿等を誘致した場合、いわゆる洗濯であるとか、あるいは今回サッカーをした場合、着替えをする場所、あるいは雨で濡れた場合等のシャワー室等もないわけでありまして、やはり今後合宿等を進めるといった場合に、やはり町内にはコインランドリーもないわけでありまして、グリーンテージの改修に併せて、その辺も検討していかなければならないのではというように考えるわけでありまして、その点いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

今回のグリーンテージのリニューアルにつきましては、今年度と来年度を計画をしております。まず、今年度は劣化してきている浴室等の改築、これを中心に進めていくという方向で進めているところでありますが、併せて、今お話ありますように、そういうスポーツ・ツーリズムの受入合宿ということ等につきましても、十分対応できるようにということになりますと、今お話ありますような分野もしっかりと対応していかなければ、そういう受入態勢には難しいと思っておりますので、その辺を今回の設計等々にももう少し検討させていただきながら、具体化していければいいなど、このように思っているところであります。

議長（ 中崎和久君 ）

辰柳敬一君。

8番（ 辰柳敬一君 ）

子供広場についてお伺いをします。

先ほど、町長からは当面いろいろ手を加えながら使ってもらおうということでありました。ただ、利用されている方のお話を聞きますと、木がささくれになっているような状況にもあるというようなお話を伺っております。

あるいはまた、休み等には随分の人が子ども連れで行って遊んでいる。あるいは、いろいろなスポーツ大会の交流等を行った場合に、家族でできれば来ていただいて、子供広場等で遊んでいただく、子どもにはそのようにしていただけるように取り組んでいけばいいのかなというように思います。やはり設置してから年数も経っておりますので、できれば今のニーズに応えるような、そういった子供広場があれば、さらに交流人口の増につながるのではというように思います。いわゆる高齢者から、本当に子どもまで、一番あの場所が町内では集う場所になっているようであります。いわゆる定住化あるいは子育て等の観点からも、なんとか、そういった今のニーズに応えられるような、そういった新しい発想でやれば、さらにいいのではというように思うのでありますが、その点について、いかが考えておられるのか、もう一度お願いをします。

議長（ 中崎和久君 ）

教育長。

教育長（ 中田直雅君 ）

今のご質問にお答えを申し上げます。

辰柳議員さんからのお話もありましたように、総合運動公園で行われます各種スポーツ大会、あるいはイベント等でたくさんの選手、関係者の方がおいでになっていただいております。その中には、そのご家族とか、あるいは子どもさん方もたくさんおいでいただいて、その際に子供広場を利用していただいているということは、私もよく承知をしておるところでございます。そういった形で、たくさんの方々に施設を利用して

いただいているということは、すごく私も嬉しいことだと思っております。

ただ、ご指摘いただきましたように、25年ほど経過しておりまして、私どもの方でも必要に応じた応急措置等とはらせていただいておりますけれども、そういった形で、おいでになって利用される方々がより安全で、しかも楽しく利用ができるように、今後、私たちといたしましても関係者の意見、あるいは町民の皆さんからのご要望などもお聞きしながら、近い将来そういった設備等の改修等にも取り組んでいけるよう、これから検討をしてみたいと、このように思っております。ああいった施設を使っていただくことで、親子のふれあい等も深める、そういう施設になればと考えておりますので、どうぞこれからも、いろいろな形でご支援、ご指導いただければと思っております。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

もう1点、今、グリーンテージでも法事等が大変多くなっております。あるいはまた、1人や2人世帯が増加しております。近くに子どもたちがいないというような状況であることから、地域の公民館も葬儀等に利用される頻度が随分高くなっているなど、そういうように思っております。そういったことから、今はJAですべてを行っているわけでありまして、よその町を見ますと葬祭会館等も1カ所、2カ所あるわけですが、本町ではそういった施設がございません。したがって、JAのモウモウ館、いろいろ場所の利用のやり繰りをしながら現在行われているというようなところであります。そういったことから、もし、グリーンテージ等でも小規模な葬儀からいろいろできるようなことになれば、さらに町民の利用、利便性が高まるのかなど、そのように考えるわけでありまして、今後そういった町のニーズを見ながら、そういったことは考えられないものなのか、今回のリニューアルに併せて、そういったことはできないものなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

葬祭等の分野、いわゆる業務拡大といいますか、そういった関係かと思っておりますけれども、基本的には先ほど町長が申し上げましたとおり、営業といいますか、そういった部分につきましてはグリーンテージさんの方が本来の業務ですので、町として方針を示すということも一概にはできないのかなというように思っております。

ただ、今回の改修に併せて、そういった施設等も、あるいは考えてはどうかという部分につきましては、先ほど副町長が申し上げましたとおり、ご意見として賜りまして、来年度の計画の中で検討はしてみたいと思っております。

また、例えば実際に何かをやるにしても、グリーンテージさんの体制の問題もあるでしょうし、あるいは現に時々はやっている実績もありますし、そういった営業的な部分の実績も積んでおりますし、そういったこと等をグリーンテージ等とも、事情等もお聞きして、相談もしながらトータル的な部分で考えていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それでは、電力の自由化について、お伺いをいたします。

自由化になったならば、我々農家でもかなりの電力を使っているわけでありまして、そういった動きがあるのかなと思いましたが、特に売り込みもなければ、東北電力の方からも、あなたの最も適した電気の使い方を提案しますくらいの案内があったくらいで、期待したほどではないなど、そのように思っております。

先日、外国の車のようではありますが、電気自動車意外と安く、あるいは1回の充電で500キロくらい走る車が、予約販売をしたところ1カ月くらいのうちに何十万台という予約があったというようなことがニュースで流れておりました。そういったことから、これからは電気自動車の時代になるというようなことであります。500キロ走るということになりますと、楽に仙台まで行って帰ってこれるという距離であります。

そういったことで、本町がクリーンなまちづくり、そういったことを取り組む上には、もし町で電気を起こして充電ができるのであれば、もう燃料代がいらぬ、かからないで日常の生活ができる、そういったことも夢に見るわけであります。

そういったことで、町長は全国の、いわゆるクリーンエネルギーの会議であるとか、風力発電の会議であるとか、ほとんどの会議にいろいろ出席をされておるわけですが、今後、自由化、あるいは風力発電等々、クリーンエネルギーの今後について、できれば本当にそういったことよっての町興しが、あるいは町民も本当に施設があつてよかつたなというように感じることでできるまちづくりができれば、さらにまた、定住化、そういったものにも結んでいくのだらうと思っておりますが、そういったことで、日頃の会議等へ出席した中で、何か将来に向けて感じることで、あるいは、こういったようになっていくのだというようなこと等を感じておられるのであれば、その辺をお話いただきたいなど、そのように思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

今の辰柳議員の再生可能エネルギーの将来に向けての活用方策の考え方ということでもあります。

私も、いろいろな機会に再生可能エネルギーに関しては、今後についてであったり、

現状の課題であったり、発言を国や関係機関にさせていただく機会が多いものであります。そういう中で、現在取り組んでいる全国のいろいろな自治体等をはじめ、発電、再生可能エネルギーの発電に取り組んでいる方々の中には、今の問題を解決しようとする最も大きいのは、早く発電をさせてほしいと、そして、そのためには何がネックになっているかといいますと、送電網がぜい弱であると、その送電網を太くしてほしいと、いわゆる、そういう要望であります。そして、どんどん現地でつくりたいのだという、そういう問題提起をする人が多いものであります。それも、ひとつの問題ではあります。私は、そういう中において、今はF | Tに移行して、どの再生可能エネルギーに取り組んでいる事業者も、どの団体も、どの企業も、組織も、基本的には利益は出ています。これは、利益が出ているその裏には、国民負担というのがあるわけでありまして、買う電力の電気料金単価よりも今F | Tの期間、20年間、売る方が高いわけでありまして、その差額は国民が負担しているわけでありまして、これは長く続く話ではないというように思っておりますこと、そしてまた、我々の岩手のような、あるいは北東北のような、そして、葛巻のような、葛巻の風力に関しては、日本中で最も風の質が良い、それから、年間も安定していると言われる我が町の地域であります。

そういったことから、私としては、やがて今の電気料金よりも安く供給できる体制をつくっていききたいと、そう思っております。それができるようにという要望をしているものであります。遠くに運ぶということだけではなくて現地で使う、それが何よりも安く供給できるはずであります。

F | Tに移行する前は10円以下での売電単価であったはずであります。それが今、風力に関しては23円で売られているわけでありまして、以前に比べたら倍以上の売電単価であります。そういうことを考えますときに10円以下、それに送電網を開放してもらって、そして、現地で使えるような体制、ぜひ、それができると、一般電気事業者の新規参入できる環境をつくってほしいという要望をしているものであります。

そしてまた、その電気が、遠くに運んだら運んだ距離によって高くなると、そうやって当たり前だというように思います。関東都市部であったり、あるいは工業、企業が集積する、その地域に電気を運ぶ、遠くまで運ぶとしたら、それは高くなって当たり前だというように思いますし、現地で使うものは、安く現地に供給するというのも、これも当たり前だというように思いますので、葛巻でつくった電気を葛巻で使える体制、そして、今よりも安く電気を、エネルギーを供給することによって、安いエネルギーを求めて企業が我々の地域に来てくれればいい。遠くに運ぶ、そのことによって今の電気料金が2倍になる地域、あるいは3倍になる地域があっても、これも当たり前だろうというようにも思うわけでありまして。やがてそうなるべきだと、今は電気料金も日本中、大体同じような単価での売電なわけでありまして、今後においてはそうではない形で、この再生可能エネルギーに対して今後我々も取り組んでいくべきと、そう思うわけでありまして。

食料とエネルギーでもう一回我々の地域が元気になる、そういうことを考えますときに、この来ていただく企業に対しては規制の緩和であったり、税の優遇策であったり、こういったものにも国はもっと配慮していただきたいという要望もしているところでございます。安いエネルギーを供給できる体制もつくり、そして、その安いエネルギー

を求めて来る企業に対してもメリットを与える、そのことによって過疎と過密の格差を少しでも少なくしていくような、そしてまた、我々のこういった山村ももう1回エネルギーと食料で元気になるような、そういったエネルギー資源に変えていきたい、そうなるように取り組んでまいりたい、そう思っているところであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ただいまは、クリーンエネルギーを町長の方からお話をいただきました。

グリーンテージ周辺にしる、いわゆるクリーンエネルギーにしる、これからのまちづくりの本当の活性化には大変大事な施設であると、このように思っております。どうぞ一生懸命、そういったことで人口交流を図れるように頑張ってくださいよう期待を申し上げまして、質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 11時51分）

（再開時刻 13時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

2番、山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

山崎でございます。私から、質問を1件いたします。

質問は、くずまき型DMO形成促進事業の取り組みについてでございます。この取り組みにつきまして、3点質問をいたします。

1点目の質問は、くずまき型DMO形成促進事業の基本となる考え方についてであります。日本版のDMOは、観光地域づくりを行う組織として、日本国内の観光地域づくりの舵取り役としての位置づけとなっております。そして、日本版DMOは、その対象とするエリアの広さによりまして三つの区分、広域連携DMO、地域連携DMO、そして地域DMOに区分されます。そこで、くずまき型DMO形成促進事業につきまして、基礎自治体である単独の葛巻町の区域を一体としました観光地域づくりを担う地域DMOでございますけれども、この事業の推進につきまして、その基本となる考え方を伺います。

2点目の質問は、くずまき型DMO形成促進事業の取り組みの現状についてであります。くずまき型DMO形成促進事業の取り組みは昨年度からの継続事業となっております。

すが、その取り組みにつきましては緒についたところと思われます。この事業の取り組みの現状について伺います。

3点目の質問は、くずまき型DMO形成促進事業と地域の多様な関係者との連携についてであります。事業の推進において関係してきますのは、交通事業者、商工業者、宿泊施設、それから農林業、さらには飲食店、地域住民そして行政であります。くずまき型DMOを形成し、確立していくために、地域社会とのコミュニケーションや観光に関連しております事業者など地域の多様な関係者との連携につきまして、どのように考えているか伺います。

以上、くずまき型DMO形成促進事業の取り組みにつきまして、3点質問いたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の、くずまき型DMO形成促進事業の取り組みについて、お答えをいたします。

1点目の、くずまき型DMO形成促進事業の基本となる考え方についてであります。

日本版DMOは、国内の観光地域づくりの舵取り役としての位置づけですが、くずまき型DMO形成促進事業の推進について、その基本となる考え方についてという質問であります。

まず、国では、人口減少、少子高齢化に直面する国の最重要課題である地方創生において、観光は重要な産業と位置づけ、国内外の交流人口の拡大による地域経済の活性化をさらに推進させようと、昨年11月に制度を創設したところであります。

具体的に、日本版DMOとは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を育成することを目的としております。

こうした国の制度の趣旨を踏まえながら、本町におきましても、総合計画が掲げる協創の精神のもと、町民、民間企業、行政などがさらなる連携を行い、地域が主体となった着地型観光の土台となる組織体を形成し、町の観光資源を活用した戦略的で一体的な誘客事業や人材、起業家育成、情報発信などを行いたいと考えております。

その上で、町独自の取り組みとして、さらなる交流人口の拡大による地域経済への活性化と雇用創出を図りながら、地域住民自らの地域への誇りと愛着を醸成する住んでよし、訪れてよしの豊かな地域づくりによる住民の流出減少、ひいては町外からの移住促進につなげていくことを基本的な考えとし、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の、くずまき型DMO形成促進事業の取り組みの現状についてであります。

くずまき型DMO形成促進事業の取り組みは緒についたところと拝察しますが、事業

の取り組みの現状についてという質問ではありますが、1点目でご説明申し上げましたとおり、DMO事業を推進するためには、町民、民間企業、行政などが一体となり合意形成や戦略等の策定を行う、いわゆるまちづくり協議会の設立が必要であると考えており、現在その設立に向けた準備を進めているところであります。

そのほか、誘客戦略等の策定に必要な観光動態データの収集、分析のほか、観光振興やまちづくり人材育成など具体的事業の準備につきましても、協議会の設立準備と並行して進めているところであります。

また、事業を推進するための予算として、本定例会議で提案しております補正予算に、くずまき型観光産業若者雇用創出事業として、必要経費を計上させていただいているところであります。

次に、3点目の、くずまき型DMO形成促進事業と地域の多様な関係者との連携についてであります。

くずまき型DMOを形成、確立していくために、地域社会とのコミュニケーションや観光に関連する事業者など地域の多様な関係者との連携についてどう質問ではありますが、例えば、DMOの登録にあたっては、多様な関係者の合意形成が行われる仕組みとなっていることが前提条件として示されていることでも分かりますように、地域自ら観光客を呼び込める力を備えるためには、町としても、設立準備を進めているまちづくり協議会を町民、観光関連事業者等の民間企業、行政など多様な関係者で構成し連携を図っていくことが、本事業の成否の重要なポイントのひとつであると考えております。

なお、この協議会を中心に全町的な合意形成と戦略の策定を行い、誘客や人材育成等の専門的なノウハウを持った民間企業等と連携し、効果的な事業実施による誘客、あるいは観光産業を中心に地域経済の活性化を推進しようとするものであります。

また、協議会内には、本事業を推進する実働部隊としての役割を担う若者主体の事業検討部会、ワーキンググループを課題ごとに設置し、ワークショップを開催するなど、多様な角度からご検討いただき、ご提言いただけるような組織にしていきたいと思いますと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

それでは、まず、観光動態のデータに基づく戦略を策定するという点について、質問をいたします。

町への観光客として、その対象となる客層はどのようなことであると思います。くずまきの自然環境や文化を対象としたエコ・ツーリズム、それから、自己目的のあるゆっくり、じっくり回遊するスロー・ツーリズム、それから、外国、特に台湾からの観光客など、こういった観光市場の変化にしっかり継続をして対応をしていく、観光客を一人ひとりもてなして次の誘客へつなげる、そういったことのために、まず、観光動態の状況の調査、そして、町の観光客の受け入れ環境はどうなっているのか、そういった

現状も含めて、その受け入れ環境向上に向けた調査、これらを含めて、行政として発想と視点をどこに定めるか、プロモーションも大切な手段でございます。このプロモーションについては、葛巻町へぜひ行ってみたいという意欲を如何にして喚起をしていくかという活動であると思っておりますけれども、この中にはパブリシティ、情報をマスコミを通じて発信していく、そういった手段もあるわけでございます。こういったのは、当町の長年培ってきた技術、ノウハウがあるものと思っております。そういったプロモーションの推進、それから、景観形成や道路網などのインフラ整備、先ほど町長の話にありました観光に関係する教育、そして、さらには食文化など魅力的な観光資源の開発、そして、各種の支援措置など考えられますけれども、町のコンセプト、発想と視点を如何に明確にして戦略を策定するか、このことが将来につながる事業の実効性を高めるものと思っておりますが、このことについては、どのようにお考えか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

DMOの戦略策定にあたっての基本的なコンセプトということかと存じますが、これまでの実績等も踏まえましても、今現在うちの方で観光としてご評価を全国からいただいているのは、三セクを中心とした取り組み等がございます。総合計画、いろいろな計画でも、本町の場合は、ある資源を宝に変えてということ、これまでやってきて、今後においても、協創のまちづくりにおいても、高原文化という部分を言ってございます。そういったことからいたしましても、三セク、牧場、ワイン、そういった、これまで培ってきたものが、まずもって一番の土台になるものというように思っております。まず、それを、さらに観光として如何に掘り起こし、再構築して、魅力あるものにしていくかという部分が基本、その中で、もうひとつ、うちのDMOのもうひとつのくずまき型という部分で、先ほど町長がご答弁申し上げた部分で、定住人口、交流、こちらに人を呼び込むと、人口減少対策の部分を持ってございます。そういった部分を考え合わせますと、やはり本町の場合は、いわゆる史跡とか、そういった、これだというような観光資源という部分ではございませんので、実際うちに来ていただいて、一番は人といえますか、葛巻の持っている、その人情とか、雰囲気、風土とか、そういったものを感じてもらえて、それで葛巻を好きになってもらえて、ここに移住・定住につながっていければなというように思っております。そういった部分では、やはり民間あるいは農家等、先ほど申しましたグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、そういったものを含めまして、滞在していただけるような、そういった環境づくりを、例えばグリーンテージとか、そういったことだけではなくて、一般住宅等にも滞在できる、そういったようなことを如何に町を挙げてつくっていくかというところがポイントとなるかなと思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2 番（山崎邦廣君）

今お答えをいただきましたのですが、当町の観光資源、これにつきましてはエコ・ツーリズムの対象となる素晴らしい環境はあると私は思っております。さらには、先ほど申しました魅力ある観光資源、これも、いろいろな葛巻の特色ある食べ物、そういった、いろいろな今後の観光誘客に取り組んでいく資源はいっぱいあるのではないかと考えております。

そこで、2点目につきましては、取り組みの現状につきましては分かりました。そこで、3点目に関係する質問をいたします。

観光の誘客を通して交流人口を増加をする、それから、雇用促進を図り、ひいては当町の地域経済を活性化をするということについてであります。この事業を通しまして、効率的かつ持続可能な行政運営、この観点から考えました場合に、町が現在取り組んでいる様々の政策があるわけがございます。未来を協創する高原文化のまちを目指し取り組んでいる様々の政策、今までに取り組んできた政策、それから、これから新たに取り組んでいこうとする政策、これらを含めて、お話にありました観光動態のデータ、これも踏まえまして策定する戦略、この戦略との整合性を調整して、組み合わせ、連携させて、このDMO事業を推進していく必要があるのではないかと考えます。情報発信につきましても、戦略に基づいて一元的に行っていく必要があるのではないかと考えます。

台湾観光客等市場開拓事業、それから、商店等設備導入支援事業、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業、それから、電気自動車の充電施設整備及びWi-Fiの環境整備、そして、当町地域で取り組まれております農業体験や学び体験プログラム、これらの事業を組み合わせる。そして、観光協会、商工業者、それから、町内を循環できるような2次交通手段としての交通などの事業者、そして町民、このような多様な関係者と連携をして事業を推進をしていくということであると思えます。

地域一体の魅力的な観光地づくりを行う。これは、ゆくゆくは地域の関係者と連携して一元的に情報発信を行い、町を訪れる観光客へ宿泊や食事の手配、そして、町内を回遊するガイド、これらも将来可能ではないかと考えます。

さらに、平成17年3月でございます。商工会により策定をされました葛巻町TMO、こちらはDではなくTでございます。タウンマネジメントですが、中小小売商業高度化事業構想、これは中心市街地におきます商業、まちづくりのマネジメントをする取り組みでございますけれども、これらの政策も継承し、より効果的で有効な予算の執行を図る、そういうことも重要かと思えますが、このことにつきまして、どのように考えているか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まさしく議員さんお話のとおり、TMO策定戦略にあたっての考え方といいますが、今おっしゃられたようなことが盛り込まれることになるというように思っています。そして、如何にその2次、3次的に産業、雇用等に結びつけていけるか、そういったことになるかと思えます。いずれにいたしましても、その部分につきまして、今、立ち上げようとしておりますまちづくり協議会、そこでもって戦略を練っていくというシステムを考えてございますので、今お話いただいたようなことを私の方でも協議会の方にお話ししながら進めていければなというように思っています。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

いずれ、これからの取り組み次第、その成果によって、この目標、最終的に目指すところであります経済の活性化につながっていく成果というものを期待をいたします。これで、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

次に、6番、姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

私からの一般質問は1点であります。松くい虫の発生状況と防除対策の取り組みについてでございます。その中を4点に分けて質問したいと思います。

1点目については、葛巻町で発生する恐れはないのかということでございます。

2点目については、国、県及び町などの防除対策はということでございます。

3点目については、松くい虫の発生を防ぐには、山林所有者はどのような取り組みをすればよいかということでございます。

4番目には、山林所有者が対応できない場合には、対策はどのようになりますかと、この4点でございます。

よろしくお願いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯議員の質問に対し、答弁をさせていただきます。

1件目の、松くい虫の発生状況と防除に対する取り組みで、お答えをいたします。

まず、1点目の、葛巻町で発生する恐れはないかという質問であります。

平成26年度における岩手県内での松くい虫被害の状況は、37,142立方メートルで、平成25年度と比較し、6,498立方メートル、約15パーセントの減少となっており、主

な要因としましては、県南部を中心とした高被害地域において、長年にわたり被害が続いたことで、松そのものが枯死し、減少したものと考えられます。

一方で、被害区域は県南部から県北部へ移行する傾向にあり、平成26年度は近隣の八幡平市や岩手町まで被害が拡大しており、現在、県内18の市町村で被害が確認されております。

こうした状況の中、被害発生地域の先端に位置し、比較的被害が微弱な地域、いわゆる被害先端地域である盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、大船渡市、陸前高田市、遠野市においては、集中的に監視の強化や徹底した駆除対策を実施しているとのことであります。

本町では、まだ被害が確認されておきませんが、近隣の八幡平市、岩手町での発生を考慮しますと、本町において被害が発生する可能性について予断を許さない状況にあると認識をしております。

次に、2点目の、国、県及び町などの防除対策についてであります。

1点目でご説明申し上げました比較的被害が微弱な地域である被害先端地域では、国、県と市町村が連携し、市町村の財政負担が伴わない大臣命令、これは10分の10国がすべて負担をするというものであります。知事命令、これは国が2分の1、県が2分の1負担をするというものであります。これらによる防除対策事業を実施しているところであり、具体的には、空中写真を活用するなどの監視体制強化のほか、伐倒駆除、薬剤散布、樹種転換、被害監視などとなっております。

次に、3点目の、松くい虫の発生を防ぐために、山林所有者はどのような取り組みをすればよいかという質問であります。

松くい虫被害は雪害木や風倒木等の弱った松が感染しやすいと言われており、定期的な山林巡視を実施しながら、国の森林整備事業を活用した適期、適正な除間伐を実施することにより、健全な森林を育成し、町と山林所有者がともに松くい虫被害の侵入防止に努めてまいりたいと考えております。

また、岩手県独自の取り組みとして、未被害地域への被害拡大防止を目的としたアカマツ伐採施業指針を策定しており、被害材の移動禁止やアカマツの適切な施業及び処理方法などを定めているほか、松くい虫被害防除監視帯を設置し、潜在被害木調査などによる被害の早期発見に努め、重点的に防除対策を講じている状況であります。

山林所有者、林業関係者におかれましては、万が一、被害木と疑われる松を確認された場合は、早急に役場担当課までご連絡くださるよう、併せてお願い申し上げます。

次に、4点目の、山林所有者が対応できない場合の対策はという質問であります。

松くい虫の被害対策は、国が定める森林病虫害等防除法において、各般の基準、計画のほかに、法に基づいた対策を講じることになっております。

また、岩手県では平成13年12月に策定した岩手県松くい虫被害対策推進大綱、これにより毎年度、松くい虫被害対策実施方針を定め、市町村、関係機関、団体と密に連携し、被害対策に取り組んでいる状況であります。

県の実施方針では、被害発生状況に応じた総合的な被害対策の実施を定めており、被

害がない市町村を未被害地帯、失礼いたしました。未被害地域、被害の発生地域の先端に位置し、被害が微弱な市町村を被害先端地域、被害の発生が長期にわたり被害量が特に多く、区域的にも拡散している市町村を高被害地域としているほか、被害先端地域と高被害地域の間位置し、発生区域の限られた被害量が増加しつつある市町村を隣接地域と定め、それぞれの状況に応じた対策を講じることとしております。

具体的には、被害先端地域については、短期間での被害根絶のため薬剤燻蒸による完全駆除を行い、被害の再発を完全に阻止するとしております。

隣接地域及び高被害地域については、被害発生区域を圧縮するため、重要松林への樹幹注入による発病予防や樹種転換の推進など、中長期的に被害の発生を根絶化するとされております。

また、本町を含む未被害地域については松林の健全化に努め、適期、適正に除間伐を実施し、被害の浸入を未然に防止するとなっております。

2点目でご説明申し上げましたとおり、山林所有者のみならず、国、県と市町村が連携して取り組む監視体制の強化や徹底した駆除対策を推進することで被害の拡大が防止されるものでありますので、引き続き、県、近隣市町村、関係団体と連携を緊密にしながら、被害の浸入防止に向け巡回パトロールなどによる早期発見に努めるとともに、適期、適正な除間伐を推進し、被害の未然防止に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

松くい虫が岩手県に入ってから近隣の、先ほど町長がお話したのは、岩手町まで来ているということでございますが、何年くらいで岩手県といいますか、岩手町まで来たのか、もしお答えできれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの松くい虫の、岩手県に入ってから、こちら岩手町のところまでに達する期間でございますけれども、現在公表されております資料によりますと、岩手県では昭和54年に宮城県との県境にございます一関、こちらの方から国道4号線沿いの方に上がりながら発生を確認されたのが最初というようになっております。それから考えますと、26年度に岩手町、それから、八幡平市の方に入るまでに37年ほどの期間を要しているというのが実態でございます。ただ、これにつきましても、昭和54年の最初の発生のときに、かなり防除の方をしっかりとやりました、一時期はその進行速度が落ちたようでございますけれども、それからまた、被害の方がまた大きくなって北上が進んできた

というような状況でございます。ですので、期間と、それから進行速度というのは直接的には相関を表すことが難しいのかなというような状況でございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

私が松くい虫の一般質問をしたのは、おそらく4回目だと私は感じています。その中で、今までは標高の高いところには来ないだろうというような予測でございました。それが本当にそうなのであれば、私から見れば、葛巻町は海拔500くらいからアカマツが入っていると思っておりますが、その点については、どのようなお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの標高と、それから松くい虫の関係でございますけれども、基本的に標高が高いということになりますと、気温が低いということになります。それで、通例でありますと、標高500メートルを超えますと気温により越冬ができない、これは虫の関係になりますけれども、こちらが越冬ができないということで、入りづらいというような形で今まで定説とされておるところでございます。ただ、気候の温暖化というか、こういったものが進んだ場合には標高ではなくて、やはり気候というものが一番重要でございますので、そういった意味からも、その標高よりも温度の方で見られた方がよろしいのかなというように思います。

それからあと、最近の状況から言いますと、そういう虫が例えば入り込んできたときに、例えば雪が少ないとか、気温が下がらないというようなことがありますと、それが越冬しまして、その中で線虫というのが増えます。ただ、それを運んでくるというのが虫そのものではなくて、例えば車、これは林材の集材の車とか、そういったものに例えば乗って運ばれてきて、それが山の中に入ってしまうとかということになりますと事情がまた変わってきますので、必ずしもその標高というものと虫の入ってくるというものとは、これもまた一致しづらいところではございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

3回とも、前には標高の高いところには無理でしょというようなお話がありましたし、また、今現在ここまで進んできていますので、できれば、そのデータがあれば、どこまで標高の高いところは進んでいるのか、もしあったならばお聞かせ願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問でございますけれども、標高につきましては今データの方が手元にはございません。それから、そういったデータについての報告については、今のところ見たところではございませんので、今後そういったものがないかどうかはしっかりと見ておきまして、報告ができる際がありましたら、そういったものを報告していきたいと思っております。

それから、先ほどの、これまでの答弁の中での標高の話でございますけれども、標高と気温につきましては、今の段階では過去の答弁と同様に、まだ気温が低い状況でございます。ただ、先ほど申し上げたように、温暖化がずっと進んでいけば、その標高だけの話ではないということでございますので、その点につきましては補足的にまたご説明させていただきます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

虫も動物も人も、そこにいれば気候には慣れてくるとお思いますので、まず、その点については、町としても目を光らせておかなければならないのかなと感じております。まず、1点目については分かりました。

2点目については、造林をする際には森林の国営保険というものをかけるわけですが、その中で対応になるのは、あってはならないのですけれども山火事とか、雪折れとか、動物の被害とか、そういうものには国営保険が適用になるのですけれども、その後、変わっていないでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの森林保険の関係でございますけれども、制度的には基本に変わったということは聞いておりません。ですので、従来の形で、この分については保険の非適用ではないかと思われまます。ただ、先ほど町長からの答弁の中にもございましたように、実際に被害が発生した場合につきましては、国の事業等で実施されるということになっておりますので、こういったところで負担の軽減というのはなされているというのが実態でございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

その松くい虫の対策については、国、県がやってくれると思いますけども、山林所有者については、今まで育てた木が何も評価されてこないわけです。移動禁止になりますので。ただ、私が聞くところによると、松くい虫は自然災害ということで、保険には適用しないということですが、今も変わりはないですか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

先ほどご答弁させていただいたように、制度的には変わっているというようにはお聞きしておりません。ただ、私どもの勉強不足かもしれませんので、そのところは早急に今の段階で調べさせていただいて、追ってご報告させていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

他の県で、特例に松くい虫について適用になる保険がありますか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問でございます。

他のところで、この松くい虫が保険の対象になるかということでございますけれども、これは公的なものというよりは互助金というような形で、各林業関係者あたりが一定の積み立てをして、それで防除対策等に要する経費とかについてを出し合うような互助制度をつくっているところがあるというのは聞いたことはございます。ただ、それが今どこであるかというのは記憶にございませんので、明確にお答えすることが今のところできません。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

まず、2点目については分かりました。

3点目に入るわけですが、やはり当局としては立場上お話しできないかと思えますけれども、私とすれば、もう伐採できる材には、松くい虫が来る前に伐採した方がよいのではないかと思われませんが、この辺は当局ではどのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの、まだ被害が発生する前の伐採ということでございますけれども、まず最初に、伐採をするということであれば、当然のことながら、その木材の価値として、それなりの価値があって出荷というような形をとらないと、そのような方法は難しいかというように思います。

それで、現在の町のアカマツの状況でございますけれども、これにつきましては、かなり、8から12齢級というように、出荷がとれますか、ある程度、木材としての利用価値が高い状況でございますので、特別にそれを切っていくというよりは、今の状況であれば、自然の状態で必要に応じて出荷をしていき、そして、再造林をかけていくというような形が一番適切な形であろうかというように考えております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

葛巻では幸いに全世帯にケーブルテレビが入っているわけでございますけれども、やはり、その状況をしっかりと写真を写して、そして情報も聞いてきて、どういう被害を受けているのか、または、どういう処理をしなければならないのか、それを、こういうことがあったら情報をくださいよというようにテレビで流してはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご提案いただきました広報のあり方でございますけれども、ひとつ、そのテレビで流したとき、それを見ていない方につきましては見逃してしまうということもございますし、どういう状況かというときに、割と葉っぱの枯れ方の具合だとか、これはテストになりますけれども、樹皮を少し削って、それが松ヤニが出るか出ないかというテスト等がございますけれども、そういうものを実際に画像として見比べながら判断をしないと難しいものではないかというように考えております。ですので、見て、一過性で終わるようなものではなくて、やはり、その森林所有者、それから、林業関係者に対す

る啓発、紙による広報的なものの方が有効的であろうというように考えますので、そういったものができないかということを経験してまいりたいというように考えます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

おそらく、かなり離れてもアカマツが赤くなってくると分かると思います。そういうものを皆様から情報をいただきながら、そうであろうか、ないだろうかという、そういう燻蒸処理を考えていかなければならないと思いますが、まず、できる限りは現場を見てきて、そして、写真を写して、テレビで映して、皆さんから情報をいただいた方が私はいいと思いますが、色付きでしっかり分かると思いますので、そういう方法を考えていただければと思っております。

また、次に四つ目に入りますけれども、そういう被害がもし来たならばどうなるのかということをございますけれども、このことに対しては、本当にそこまで来ているのであれば、おそらく山に携わっている班たちも、今の現状で仕事がいっぱいだと思います。そういうことについては、どのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問ですが、先ほどのご質問の内容につきましては、町内に松くい虫が入り、それを防除するときの作業についてというお話で結構でございますか。

先ほどの話でありますと、まず、そういうのが発生して、そういった防除を誰がやるのかということになるかと思いますが、まず最初に、その防除の始まりのときというのは、最初に一つ目が入ったときというのがあります。その際には、まず、枯れているのが1本、もしくは2本というような発見事例があり、そこで初めて線虫の確認等を行った上で、松くい虫であるということが確認されれば燻蒸作業等に入ります。ですので、最初のところでいきますと、1本、2本という形になりますので、森林組合もしくは町内の林業者の中で、そういった松くい虫の防除に対する講習等を受けていただいている方をお願いすることになるかと思いますが、それ以上の規模が、今度は拡大した場合というようになりますけれども、この場合になりますと、県の事業もしくは国の事業ということになりますので、そういった経験があるような業者、または、その業者の指導のもとに町内の林業者、森林組合等に協力をお願いしていくようなことになるといえるように考えております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番 (姉帯春治君)

それでは、四つ目もいいかと思っておりますけれども、最後に町長にお願いしたいと思えます。

まず、葛巻町は山林が約80パーセントであります。町として土地に合った利用、活用をしております。平地では田んぼ、畑、草地などで作業をしているように見えます。

山林は、標高の低いところはスギ、または広葉樹、カラマツなどがあります。標高の高いところは天然のアカマツ、または造林をしたアカマツが見えます。

葛巻町は、造林は被害造林、または拡大造林があります。その中に、町としては特例に重ね補助金というものがあります。間伐の事業の材には搬出経費に補助金を出し、皆さんが喜んで作業し、事業をしております。そのような町の取り組みがありましたから、葛巻町の山林の手入れが進むことであります。

山林所有者の話し合いの中で、樹種を変えて、考えて造林をした場合、アカマツを全部伐採をしたときに材に搬出経費に補助金を出すとか、または造林全体に重ね補助金を出すとか、葛巻町は山林は基幹産業として、町長はあらゆる面で松くい虫の対策を見て進めなければならないと思えますが、町長はどうでしょうか。

議長 (中崎和久君)

町長。

町長 (鈴木重男君)

松くい虫の被害に対する対応ということではありますが、それ以外のことも含めてであろうというように感じているところであります。

再造林に対しても、町としても、山林所有者の基本財産の造成のために他に例の少ない補助金なども出しているところでありますし、また、今の間伐に対しても保育、育成、育成間伐に値する部分について、いわゆる収支の見合わないであろうという間伐に対しての補助については考えているわけではありますが、今のお話ですと、おそらく主伐、全伐を考え、そして収支があるいは現段階でとれるような、そういう全伐、皆伐であるかもしれません。その林分によっても考えていかなければならないだろうというように思っております。何齢級のものをごどのくらいなのか、それぞれによっても違うと思えますし、その齢級、林分も考慮していかなければならないだろうというようにも思うところであります。

しかしながら、町としてはアカマツの材の利用がいろいろなところから、これまではカラマツが主であったわけではありますが、アカマツの活用もいろいろなところから提案もされているところであります。可能性は建築用材などとして、今後の利用拡大をする可能性は大きく広がってくるものというように感じております。

したがって、この製品となって出荷する、そういう加工、6次産業化、これらに向けての補助というのは十分可能であろうと、考えていかなければならないことでもあろうと、そのことによって林家には安定的な、他よりも有利な販売ができることにつな

がっていこうというようにも思いますので、今後状況を見ながら、どこの部分にどのような補助を出すのが最も効果的なのか、それらも含めて検討をしてみたいというように思います。よろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

ただいま、農林環境エネルギー課長から保留している答弁がありますので。
農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

先ほどお答えが不十分でございました森林保険制度の関係を再度確認してまいりました。この内容につきましては、やはり自然災害に関する保険だけになっておりまして、松くい虫の方は適用外というようなことでございました。以上でございました。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

皆さんも分かるように、町内はおそらくアカマツを造林してから約50年以上の木だけがあるかを見ております。ですので、やはり販売できる材に対して搬出経費を、全伐した場合は、その樹種を変えるためにも補助金を出すべきかと思っております。また、手入れの分については、間伐は県からも来ますので、その部分は我慢できるかと思っておりますが、その辺は、町長どのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

先ほど申し上げましたとおり、国、県で造林に対する補助、いわゆる保育、育成に対する経費というものに対してはあるわけですが、もう10齡級以上に対しての補助がほしいというお話でありますけども、それについては、収支が見合うものについては補助ということはすぐわないだろうというように思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

まず、私の質問は閉じたいと思っておりますが、確認のため、松くい虫の対策については早急に、その現地の写真を写して、くずまきテレビで流して、皆さんから情報をいただくということはいいですか、そういうことで。

それと、町長の今のお話でありますと、搬出経費に考えていくということでもいいでしょうか、どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

搬出経費ということでもなくて、その最後には、町の製品として外に出荷する、あるいは町民が活用するということを考えたときに、製品にまでするというときに、どこの部分に出せばいいのかということ、今後、搬出も含めて検討させていただくということでご理解をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

ありがとうございました。

私の一般質問は終わります。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、明日7月5日を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、明日7月5日は休会とすることに決定しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会時刻 14時24分）